

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	地域振興部長 鴨木 朗	電話番号 0852-22-5080
---------------------	-------------	-------------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し、県民の交通安全意識を一層高めるとともに、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
交通事故年間死者数	目標値		26.00	24.00	22.00	20.00	人	交通事故年間死傷者数	目標値		1,900	1,800	1,700	1,600	人	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値	31.00	45.00	28.00	26.00				実績値	2,169	2,065	1,978	1,857			
	達成率		26.90	83.30	81.90				達成率		91.30	90.10	90.80			
歩道の整備率	目標値		82.00	83.00	85.00	86.00	%	交通事故年間高齢者死者数	目標値		13.00	12.00	11.00	10.00	人	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値	80.00	82.00	83.00	84.00				実績値	19.00	26.00	21.00	18.00			
	達成率		100.00	100.00	98.90				達成率			25.00	36.40			
定性目標	平成24年度～平成27年度															
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	必要に応じて記載（任意記載）															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年1月～6月末までの交通事故死者数等の状況は以下のとおり。 交通事故死者数16人（前年同時期比+6人） 交通事故死傷者数819人（前年同時期比▲57人） 交通事故高齢者死者数8人（前年同時期比+2人） 前年に引き続き、特に高齢者を重点とした交通安全意識の啓発に取り組んだ。（数字は平成27年1～6月実績） 新聞、テレビ等の媒体による広報115回（前年比▲7回） 各種講習受講者88,579人（▲237人） 高齢者個別訪問40,682人（+671人） 歩道整備については、目標整備率を1ポイント下回り、遅れが生じた。 交通安全施設（信号機、道路照明、防護柵、道路標識、視線誘導標、区画線など）の整備を着実に進めている。
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故による年間死者数・負傷者数ともに減少傾向にあり、特に死者数はH25年から引き続き20人台で推移し、H26年は全国最少となった。H26年には年間事故件数、死者数・高齢者死者数、負傷者数いずれもH元年以来の県最少値を更新した。 ○交通事故死者数、同高齢者死者数では、まだ目標に達していないものの、直近10年間の交通事故死者数推移を全国、中国各県と比較すると、本県の減少率が高い。また、高齢者人口1千人当の高齢者交通事故死傷者数を全国と比較すると、約半数で推移している。 ○歩道整備については、計画的な予算配分によりほぼ順調に推移している。

⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況(予測) A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由(「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数、死者数、負傷者数のいずれも前年比減少傾向で推移しており、関係団体が連携をして、高齢者アドバイザーの活用や、高齢者世帯訪問の一層の推進、新たに交通安全リーダーの育成や三世代間交流を積極的に実施することなど、交通安全規範意識の向上や、高齢者に対する安全対策の強化にさらに取り組み、高齢者をはじめとする交通事故全体の抑止に努めることにより施策目的の達成は可能。 ・歩行環境整備計画に基づく歩道整備については、優先的に予算配分を行うことにより施策目的の達成は可能。
(2)施策の目的達成に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期における交通死亡事故は、前方不注意、安全速度、一時不停止、高齢歩行者の夜光反射材非着用などの複合要因によるものである。運転者については、スピードダウン、緊張感の保持、交差点進行時の安全走行を、高齢歩行者に対しては、道路横断時の安全確認の徹底、夜光反射材の着用促進など対象に応じた対策を強化する必要がある。 ・交通安全のための道路整備及び安全施設整備について、今後も優先的な予算配分を行い計画どおりの目標を達成するには、国の交付金等の総額確保を図る必要がある。それとともに限られた予算を有効かつ効率的に活用するため、地域のニーズに応じた多様な手法(例：歩車共存道など)による整備を推進していく必要がある。 ・平成24年度実施の通学路の緊急合同点検箇所については、これに継続する平成26年度に県内全19市町村で策定した通学路交通安全プログラムにより、できるだけ早い時期での完了を目指す必要がある。 	

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○「第9次交通安全計画」(H23～H27)に基づき、各年度の実施計画において、関係機関と連携しながら目標達成に向けて進行管理を行う。 ○「運転者」と「高齢歩行者・自転車」に重点を絞った交通死亡事故抑止対策を推進する。 (運転者) 交通指導取締りをもとより、「緊張感の保持」「スピードダウン運動」「早めライトの点灯と上向きライト走行」などの対策のほか、ドライブレコーダから得た映像データを活用した交通安全教育等を展開する。 (高齢歩行者・自転車) 「道路横断時の安全確認」「夜光反射材の着用」などの徹底を図るため、歩行環境シミュレータや自転車シミュレータ等機器を活用した参加・体験・実践型の交通安全指導を実施する。 4警察署(松江、出雲、浜田、益田)配置の「高齢者交通安全アドバイザー」を活用して、高齢者が集まる場所でのワンポイントアドバイス、夜光反射材の貼付活動や高齢歩行者等の街頭における保護誘導活動等を推進する。 ○交通安全のための道路整備、通学路対策を、国の交付金等の総額確保に努めながら進める。 ○ゾーン30(最高速度30km/hの規制区域)の整備、事故危険箇所対策を重点としたバリアフリー対応型信号機及び歩車分離式信号機の整備、自転車の道路交通環境の整備等に取り組む。特に、通学路については、H26年度に各市町村毎に策定した「通学路交通安全プログラム」により、国に対して重点化を要望する。 ○歩道整備等では、引き続き、地元や警察署等の関係機関とよく協議しながら、地域のニーズに応じた整備を速やかに図っていく。
---------------------	---